

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和4年7月5日（火）

白井市役所東庁舎3階会議室302・303

1. 教育長開会宣言
2. 会議録署名人の指名
3. 前回会議録の承認
4. 委員報告
5. 教育長報告
6. 議決事項

議案第1号 白井市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について

7. 報告事項

報告第1号 教育委員会職員の分限処分（休職）について

報告第2号 白井市外国語指導助手派遣業務業者選定委員会委員の任命について

報告第3号 白井市文化会館運営協議会委員の委嘱及び任命について

報告第4号 白井市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について

報告第5号 白井市郷土資料館運営協議会委員の委嘱及び任命について

報告第6号 白井市プラネタリウム館運営協議会委員の委嘱及び任命について

報告第7号 要保護・準要保護児童生徒の認定に係る報告について

8. 委員質疑

ジェンダーの観点から中学校の制服について

9. その他

○出席委員等

教育長	井上 功
委員	川嶋 之絵
委員	齊藤 豊
委員	中里 敏康
委員	松田 加奈子

○欠席委員等

なし

○出席職員

教育部長	本間 賢一
教育部参事	宗政 隆雄
教育総務課長	金井 早苗
文化センター長	高花 宏行

書 記
書 記

中村 妃佐
鈴木 美菜

午後2時00分 開 会

○教育長開会宣言

○井上教育長 それでは、ただいまより令和4年第7回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の会議について、事務局より説明をお願いします。

○金井教育総務課長 それでは初めに、出席者数を御報告いたします。本日の出席委員数は、5人全員出席です。

○会議録署名人の指名

○金井教育総務課長 会議録署名人につきましては、教育長より事前に松田委員、川嶋委員との指名がございましたので、よろしく願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

○前回会議録の承認

○金井教育総務課長 続きまして、前回の会議録の承認を行います。訂正等がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員報告

○金井教育総務課長 続きまして、日程4、委員報告について、各委員からお願いいたします。

○齊藤委員 6月8日ですが、千葉県薬物乱用防止委員としまして、教育委員の私が充て職で指導委員になっていまして、6月8日の総会に出席予定でしたが、もう一つ会議があり行けなかったのですが、報告書が来ていましたので、報告させていただきます。

場所は、印旛合同庁舎大会議室、6月8日午後1時半から行っております。

一番気になったところ、概要ですが、四街道市内の小学校における薬物乱用防止教室というのを毎年やっているということで、四街道市の市教委員会の依頼を受けて、市内の小学校の4から5校で薬物乱用防止教室を実施しています。ここ2年、3年は、コロナで少し中止になっていまして、今年は6年生の児童が対象で、45分間のパワーポイントを使用してDVDを見ながら開催をしたとのこと。

内容ですけれども、麻薬と覚醒剤、大麻、MDMA等、危険ドラッグという内容のDVDを見まして、特に今、一番手に入るのが大麻で、これが簡単に手に入るということです。特に、今後の反省と課題というところでは、薬物防止を啓発して指導する際には、学校側から身近にある薬物の危険性・恐ろしさを伝えてほしいというような内容の教室を開いていたという報告がありましたので、この場で報告させていただきます。

以上です。

○金井教育総務課長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○教育長報告

○金井教育総務課長 それでは、続きまして日程5、教育長報告について。

井上教育長、お願いいたします。

○井上教育長 それでは、私から教育長報告を行います。

まず、6月22日に、南山中学校において脱炭素・未来ワークショップが開催され、そちらに参加させていただきました。傍聴にいらっしゃっている竹内議員、平田議員も出席いただきました。子どもたちが1日、白井の脱炭素ということで白井の未来を考えて、それを御参加いただいた笠井市長に対して直接提言する、そういう貴重な機会となっていました。子どもたちも、短い期間でいろいろなことを考えて、いろいろな提案をしていました。笠井市長のほうも、できるだけ、できることはやっていきたい、そのような御発言をされていまして、子どもたちもとても励みになったのではないかなと思っています。

続きまして、6月25日ですけれども、スポーツ・レクリエーション祭が第一小学校で行われました。久しぶりのこういうスポーツの祭典でしたけれども、かなり暑い日だったのでちょっと心配だったのですが、無事終了したと聞いております。

それから、同日、文化財講演会に参加いたしました。

6月29日に、白井市PTA連絡協議会主催の長期休業対策研修会に出席いたしました。

それから、同日、千葉県都市教育長協議会に参加いたしました。いろいろ情報交換を行ったのですが、特に今、これからの大きな課題になっている中学校部活動の地域移行について、隣の柏市さんがモデル地域になっているということで、現状の報告や今後の在り方について、幾つか情報を得ることができました。隣ですので、これからもいろいろお聞きしていきたいかなと思っています。

それから、7月2日の日に、印旛郡市民体育大会の開会式に出席いたしました。

同日夕方に、白井市の体育大会に向けた団結式に参加いたしました。

最後に、昨日ですけれども、ここにありますタックルバンドというものを白井ロータリークラブ、白井造園工事業組合、それから、成田法人会白井支部という三つのところから、小学生分なのですけれども、3,600枚、交通安全のためのタックルバンド。こういうふうにして、腕とかにこうやって。反射するというものですが、これを小学生分、全員分頂きましたので、この後、配付したいと思っています。

私からは以上です。

○金井教育総務課長 ありがとうございます。

それでは、委員報告及び教育長報告について、御質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○金井教育総務課長 それでは、御質問がないようですので、次に進みます。

○非公開案件について

○金井教育総務課長 続きまして、非公開案件についてお諮りします。

報告第1号 「教育委員会職員の分限処分（休職）について」、報告第2号 「白井市外国語指導

助手派遣業務業者選定委員会委員の任命について」、報告第7号「要保護・準要保護児童生徒の認定に係る報告について」。これらは、白井市情報公開条例第9条第1項第1号及び7号に該当するため、非公開がよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○金井教育総務課長 それでは、報告第1号、報告第2号、報告第7号は非公開とします。

これより議事に入ります。

本日の議事進行については、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により、教育長から事前に中里委員との指名がございましたので、6の議決事項、7の報告事項、8の委員質疑に係る議事の進行について、よろしくお願いいたします。

それでは、中里委員、よろしくお願いいたします。

○中里委員 ただいま指名されました中里です。

これより、6の議決事項、7の報告事項、8の委員質疑に係る議事の進行を行います。御協力お願いいたします。

議案第1号 「白井市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について」

○中里委員 初めに、6の議決事項について。

議案第1号 「白井市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について」、説明をお願いします。

○本間教育部長 議案第1号 「白井市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について」、説明をいたします。

本市の就学援助費は、国の補助単価に準じて定めています。本案は、令和4年度に係る就学援助費の国の補助単価の改正及び様式の一部変更に伴い、規則を改正するものです。

2ページ目を御覧ください。

まず、規則第4条の別表に定めている支給額を改正するものです。

3ページ目の新旧対照表と併せて御覧ください。

改正箇所は、新入学児童生徒学用品費等のうち、小学校の支給額です。新入学児童生徒学用品費等の支給単価について、小学校が5万1,060円を5万4,060円に改めるものです。

次に、6ページ目を御覧ください。

第7号様式について、他の様式に合わせて一部表記を改正するものです。宛名の表記について、「校長様」を「(宛先)校長」に改めるものです。附則として、この規則は公布の日から施行します。

なお、支給単価の増額に伴う財源は、令和4年度当初予算で対応しています。

以上で議案第1号の説明を終わります。

○中里委員 ありがとうございます。

議案第1号について、御質問等がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○中里委員 御意見、質問等がないようですので、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、提案どおり決定することに異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○中里委員 それでは、議案第1号は原案のとおり決定します。

報告第3号 「白井市文化会館運営協議会委員の委嘱及び任命について」

○中里委員 続きまして、報告第3号 「白井市文化会館運営協議会委員の委嘱及び任命について」、説明をお願いします。

○高花文化センター長 報告第3号 「白井市文化会館運営協議会委員の委嘱及び任命について」、御説明いたします。

白井市教育委員会は、白井市文化会館の設置及び管理に関する条例第15条第4条の規定により、白井市文化会館運営協議会委員を別紙のとおり委嘱及び任命したので報告するものです。

報告理由は、白井市文化会館運営協議会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱及び任命したためです。

本協議会は、文化会館の運営を適正かつ円滑に行うため設置している機関で、10人以内で組織するものと規定されています。

裏面を御覧ください。

白井市文化会館運営協議会委員名簿でございます。

委員の任期は、令和4年7月1日から令和7年6月30日までとなります。

委員は、新任5名、再任5名、合わせて10名で、委員構成につきましては、学識経験を有する者として、音楽講師の白岩博子氏、市民活動団体企画担当者の吉井信行氏、ダンス舞踊協会会長の佐藤眞知子氏、舞台俳優の長野克弘氏。音楽団体又は芸術団体の代表者として、芸能振興会副会長の中山祐子氏、白井市音楽協会会長の佐藤崇志氏、S I N C S白井自然と芸術文化の会会長の今井美紀代氏。教育機関の職員として、池の上小学校校長の岩崎順子氏、市民として、一般公募の坂巻祐一氏、一般公募で無作為抽出の野口紀子氏となります。

説明は以上でございます。

○中里委員 ありがとうございます。

報告第3号について、御質問等がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○中里委員 御意見、質問等がないようですので、報告第3号について終わります。

報告第4号 「白井市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について」

○中里委員 続きまして、報告第4号 「白井市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について」、説明をお願いします。

○高花文化センター長 報告第4号 「白井市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について」、御説明いたします。

白井市教育委員会は、白井市立図書館設置条例第3条の規定により、白井市立図書館協議会委員を別紙のとおり委嘱及び任命したので報告するものです。

報告理由は、白井市立図書館協議会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱及び任命したためです。

本協議会は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、

館長に対して意見を述べる機関で、10人以内で組織するものと規定されています。

裏面を御覧ください。

白井市立図書館協議会委員名簿でございます。

委員の任期は、令和4年7月1日から令和7年6月30日までとなります。

委員は、新任3名、再任4名、合わせて7名で、委員構成につきましては、学校教育及び社会教育の関係者として、桜台中学校長の堀江真由美氏、生涯学習推進委員会委員の吉弘 実氏。家庭教育の向上に資する活動を行う者として、ありのみお話し会代表の進藤節子氏。学識経験のあるものとして、絵本専門士の志摩秀子氏、元七次台小学校読書活動推進補助教員の苛原 眞氏。市民として、一般公募の大西正夫氏、一般公募で無作為抽出の安田沢果氏となります。

説明は以上でございます。

○中里委員 ありがとうございます。

報告第4号について、御質問等がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○中里委員 御意見、質問がないようですので、報告第4号について終わります。

報告第5号 「白井市郷土資料館運営協議会委員の委嘱及び任命について」

○中里委員 続きまして、報告第5号 「白井市郷土資料館運営協議会委員の委嘱及び任命について」、説明をお願いします。

○高花文化センター長 報告第5号 「白井市郷土資料館運営協議会委員の委嘱及び任命について」、御説明いたします。

白井市教育委員会は、白井市郷土資料館設置管理条例第7条の規定により、白井市郷土資料館運営協議会委員を別紙のとおり委嘱及び任命したので報告するものです。

報告理由は、白井市郷土資料館運営協議会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱及び任命したためです。

本協議会は、郷土資料館の運営を適正かつ円滑に行うため設置している機関で、8人以内で組織するものと規定されています。

裏面を御覧ください。

白井市郷土資料館運営協議会委員名簿でございます。

委員の任期は、令和4年7月1日から令和7年6月30日までとなります。

委員は、新任1名、再任7名、合わせて8名で、委員構成につきましては、学識経験を有する者として、元松戸市立博物館勤務の古里節夫氏、同じく元松戸市立博物館勤務の倉田恵津子氏、元印西市立印旛歴史民俗資料館館長の鈴木圭一氏。白井市文化財審議会の委員として、横山陽子氏。文化団体の代表者として、白井市郷土史の会の川島利一郎氏、白井市写真クラブの森山光男氏。教育機関の職員として、池の上小学校教諭の阿部 哲氏。市民として、一般公募の杉原賢一氏となります。

説明は以上でございます。

○中里委員 ありがとうございます。

報告第5号について、御質問等がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○中里委員 御意見、質問がないようですので、報告第5号について終わります。

報告第6号 「白井市プラネタリウム館運営協議会委員の委嘱及び任命について」

○中里委員 続きまして、報告第6号 「白井市プラネタリウム館運営協議会委員の委嘱及び任命について」、説明をお願いします。

○高花文化センター長 報告第6号 「白井市プラネタリウム館運営協議会委員の委嘱及び任命について」、御説明いたします。

白井市教育委員会は、白井市プラネタリウム館設置管理条例第7条の規定により、白井市プラネタリウム館運営協議会委員を別紙のとおり委嘱及び任命したので報告するものです。

報告理由は、白井市プラネタリウム館運営協議会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱及び任命したためです。

本協議会は、プラネタリウム館の運営を適正かつ円滑に行うため設置している機関で、6人以内で組織するものと規定されています。

裏面を御覧ください。

白井市プラネタリウム館運営協議会委員名簿でございます。

委員の任期は、令和4年7月1日から令和7年6月30日までとなります。

委員は、新任3名、再任3名、合わせて6名で、委員構成につきましては、学識経験を有する者として、東大和市立郷土博物館プラネタリウム担当職員の野崎洋子氏、柏プラネタリウム研究会代表の駒井仁南子氏。教育機関又は保育所の職員として、宝幼稚園教諭の中里和代氏、桜台小学校教諭の根本佳乃氏、七次台中学校教諭の上田航平氏。市民として、一般公募の橋本廣見氏となります。

説明は以上でございます。

○中里委員 ありがとうございます。

報告第6号について、御質問等がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○中里委員 御意見、質問がないようですので、報告第6号について終わります。

○委員質疑

○中里委員 次に、委員質疑に入ります。

委員から質問の趣旨について説明をお願いします。

齊藤委員、お願いします。

○齊藤委員 それでは、委員質疑をしたいと思います。

本日、ジェンダーフリーの制服の在り方についてという観点から、中学校の制服についてということで、三つほどまとめて質問をさせていただきます。

まず、男女の制服の違和感を持つ生徒への対応についてということが一つです。二つ目は、ジェンダーフリーの制服の在り方についてということです。3個目が、ジェンダーに関する学校の取組についてということで、三つほどありますので、よろしくをお願いします。

○宗政教育部参事 今、齊藤委員のほうからありました御質疑に対して、お答えさせていただきます。一つ目の男女の制服に違和感を持つ生徒への対応についてということで、現状では、市内の中学校

でLGBTQなどの個別の事例がある場合には、その児童生徒に沿った対応を取っています。主に、本人・保護者からの申出があった場合には、学校として相談に乗り、個人の状況に応じた対応を取るようになっています。

その中には、知っておいてもらえればいいという場合や制服を着たくない、水着になるのが嫌だ、トイレに入るのに抵抗があるなど様々です。学校としては、本人や保護者の意思を受け止め、できる支援を模索し、しっかりと相談した上で対応に当たるようになっています。

現在、制服に違和感を持ち相談しに来た生徒はいませんが、来年度の入学に当たり、スカートではなくズボンをはきたいという相談に来ている児童がおります。学校として、制服を買う前までに解決策を出せるよう相談していく予定です。

二つ目のジェンダーフリーの制服の在り方についてです。制服の選択の幅を広げるよう各中学校で検討しているところです。今年度から男女表記をなくし、制服A・Bの選択制を取っている学校が2校あり、現在、検討している学校が3校となります。

また、制服を変更することは各中学校とも考えていないようで、その理由として、学校の伝統や生徒・保護者・地域の方等の愛着もあり、それぞれの意見を踏まえて検討していかなければならないと考えております。ジェンダーフリーの考え方として、それぞれの個性を理解し、認め合い、共に支え合うことのできる教育の推進を図るとともに、制服を選択できる自由の取組を学校で進めていくよう考えています。

三つ目のジェンダーに関する学校の取組についてです。これまでに各学校では、LGBTQに関する職員の研修を行っております。具体的には、管理職や人権教育担当が自ら受けた研修を職員会議等の時間を使って校内研修したり、講師を招いての学習会を実施したりすることで理解を深めています。

また、市教育委員会でも、7、8月の教職員研修では、LGBTQに関する職員の研修を企画しております。講師には、市内在住の中学生時代に性別違和に苦しみカミングアウトをしたことのある方と、そのときに関わった養護教諭をお願いしています。あの頃の思いや、今どのように過ごしているのかなどの内容に触れながら、実践的な学校の取組を学んでいきたいと考えています。

以上でございます。

○齊藤委員 いろいろありがとうございました。

確認で、2番目の3校が検討していて、2校はもう実施しているということによろしいですね。

○宗政教育部参事 はい。

○齊藤委員 ということは、市内では、もう5校の中学校全部、検討以上の方向で向かっているということ。

○宗政教育部参事 そういうことになります。

○齊藤委員 オリンピックとかがあって、いろいろな問題の話合いとかされていたと思うんですね。それで、私の会社でも、そういった女子の制服の問題がありまして。本来決められた制服ですけれども、女子はこういうの、男子はこういうのというのではなくて、女子もリボンではなくネクタイというような、そういった服装であったため、今、地元の中学生ということで、調べていただきたいなと思って質問させていただいたのですけれども。

この中で、例えば校則にかかるとか、そういったことというのはあるのでしょうか。その辺はどうなんですか。

○宗政教育部参事 校則のほうに制服のことが書いているということは、どの学校も書いているかと思えます。その中で、今挙げた2校では、男子・女子という表記をなくして、制服をAとBというふうに表記して、どちらを選んでもいいということになっている。そういうふうになっているようです。

あと、検討している学校も3校ありますが、その選択制をできるだけ導入していきたいということで、今、検討を進めているということで聞いております。

以上です。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○中里委員 ありがとうございました。

その他、質問等ありますでしょうか。

[「なし」と言う者あり]

○その他

○中里委員 それでは次に、9、その他。ありましたらお願いいたします。

○高花文化センター長 それでは、ここでその他として、文化センターよりお配りしております令和4年度白井市立図書館蔵書点検の結果報告をさせていただきます。

裏表2面になって、両面になっております。詳細は資料のとおりとなります。

まず、概要を説明いたします。

図書館では、利用者へのサービス維持と財産管理のため、毎年蔵書点検を行っています。蔵書点検は、図書館と各センター図書室にある資料を1点ずつ機械で読み取り、電算で管理しているデータと照合させ、資料の紛失などを調べる作業でございます。

今年度は、図書館のシステムのバージョンアップと併せて6月に図書館と各センター図書室の日程をずらして行ったところでございます。

資料の1の中ほどに書いてございますが、今回の所在不明数は、図書館とセンター図書室を合わせて427点でございました。昨年より118点増加しております。

また、不明額が104万8,415円と昨年度より倍以上ということで増額になっているのですが、こちらにつきましては、不明の図書の関係のほかに、今回CDなどの視聴覚資料の盗難が多かったということで、視聴覚資料については単価が高くなっておりますので、不明額も増加したと、そういったことでございます。

図書では、数学ですとか地学などの自然科学系の本が多く不明となっております。

また、CDでは、アニメ・テレビ音楽・落語などのジャンルが多く不明となっております。

これらのほとんどが、貸出手续をせずに無断で持ち出されたものと思われま。不正持ち出し防止のため、館内の見回りを強化し、不明資料の発生を防ぐとともに、一部の資料を書庫やカウンター内で管理するなど、排架する場所を変更していきたいと考えております。

なお、この結果につきましては、今月下旬に予定している図書館協議会に諮るほか、広報しろいや文化センターだよりなどで周知をしていく予定でございます。

裏面には、実施期間、点検を行っていない書庫等での不明点数、それから年度別の不明点数の推移を掲載してございます。

簡単ですが、以上で説明を終了させていただきます。

○中里委員 ありがとうございます。

蔵書点検報告について、御質問等がありましたら、お願いします。

○齊藤委員 今、説明の中で不明額という金額が出ていたのですけれども、たしか昨年もこの金額を聞いて、はてなマークがついたのですが、何か対策みたいなのを昨年からというのはやっていらしたのでしょうか。要は、持ち出しされてしまうということですよ。無断で持ち出されちゃうということなので、何か対策みたいなのは講じていますか。

○中里委員 高花文化センター長。

○高花文化センター長 こちら、継続して取り組んでいるところではございますけれども、不明になる資料の分野というか、分類が分かりますので、そういったものを一つはカウンター内で管理したり、職員から目につきやすい場所に移動させたり、もしくは、開架図書ではなくて、閉架の書庫のほうに移すというような対策を継続してやっていくというのが現状でございます。

○齊藤委員 日々の職員の努力は分かるのですけれども、昨年から倍に増えているということですので、何かまた新たな対策を講じたほうがよいのではないかなと私は思うのですけれども。

いろいろ費用の面もあるとは思えます。例えば、大変ですけれども、一つ一つに本にタグをつけるとか、そういった何かがあるのかなとか。あとは、防犯対策をもう少し強化するとかというのがあればいいのかなと思いますが、その辺は考えていますでしょうか。

○高花文化センター長 タグをつけるとかということについては、かなり以前から検討はさせていただいているのですが、やはり費用対効果等の点がありまして、現状のままというようなことでございます。

そのほかについては、現状、なるべくできる範囲ということで、排架場所の移動ですとか書庫の方で管理したり、それからあと、職員の見回りを増やすというような従来からのことが中心とはなっております。

以上です。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○中里委員 ほかに質問等、ございますでしょうか。

○井上教育長 今の齊藤委員の質問に似ているのですけれども。この2ページ目のグラフが、あまりにも極端にはっきり出ているグラフになっているので、ある種、分かりやすいというか。令和2年度までは着実に減ってきて、それ以降着実に増えているという。2年度までの前と後で、何か変わったことというのはあるのでしょうか。

○高花文化センター長 図書館職員から、一つは、令和2年度がコロナの関係で2か月間休館していた時期があったので、基本的には、平成31年度や令和3年度ぐらいではなかろうかという報告は受けています。ただ、増加していることには間違いございませんので。確かに齊藤委員からも先ほど御指摘があったのですが、これまでと違った対策を検討しなければいけないのかなというふうには考えております。

○井上教育長 分かりました。たしかコロナというあれと、言い方はよろしくないのかもしれないのですけれども、持ち去り方が巧妙になったとか、そんな感じなんですか。

○高花文化センター長 そうですね。

○井上教育長 今までよりも見つかりづらい持ち出し方をされるとかという。ここの令和3年、4年

とかというのは、同じように見ているも見つからないというか。そんな感じとあってあるのでしょうか。

○高花文化センター長 申し訳ありません、特に、手口についての具体的な、職員の目をかいくぐっていつてしまっているの、細かいところはわからないのですけれども。今回、特にCDが増えたということで。CDというのは、本なんかよりも小さいものですから、もっと厳重な管理をしていきたいということでは考えております。

○井上教育長 ありがとうございます。

○川嶋委員 あまりにも多いなというのは、どうしたって気になってしまうので、広報等で市民にも呼びかけというのがなされることとは思いますが。最新のシステムを導入されている他市の事例がもしありましたら、そういうのを教えていただきたい。

例えばですけれども、近隣だと富里市さんなんかは、割と新しく最新の図書館が造られていますよね。それで、全てコンピューター管理をされているような感じ。カードで、あまり人がいないような、そういうシステムを拝見したことがある記憶があるのですが。こういう盗難防止のための最新のシステムを取り入れている他市の事例が分かりましたら教えていただければと思うのですけれども。

○高花文化センター長 本当の最新ということでは、申し訳ありません、情報がありません。先ほど来、齊藤委員からもありましたように、一つ一つにタグをつけて、出入り口のところにゲートをつけて盗難されないように、必ず通ると音なり反応がするというシステムは有効であると言われております。申し訳ありませんが、この程度しか情報がありません。

○川嶋委員 それがどの程度効果があるかは分からないというものの、そのタグがついているのであって、効果的にそれが鳴って、この人は鳴るから通れないというふうになりますよね。完全に抑止はできると思うんです。そういうものがない市に他市の人に来るということもあり得るわけで。例えば、最新かは分からないのですが、そのシステムを入れるとしたら、どれぐらいの予算がかかるのでしょうか。当市では全く無理というような感じなのでしょうか。

○高花文化センター長 具体的な金額につきましては、ただいま資料がないのですけれども、当館の場合ですと、今60万冊ぐらいの蔵書がございますので、入れるとなると、それに一気にタグをつけるというようなことになりますので、初期費用がかなりかかるというようなことになると思います。

例えば、開館したときに導入をして、新しく買っていく分に徐々にタグを装備していくというのに比べますと、やはり費用がかかるのかなというようなことがあって、検討はしていますけれども、実施等までには至っていないというような状況かと思えます。

○中里委員 そのほか、よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○中里委員 それでは、蔵書点検報告について終わります。

これから非公開案件に入ります。

傍聴人の方がいましたら、退室をお願いします。

非公開案件 報告第1号 「教育委員会職員の分限処分（休職）について」

非公開案件 報告第2号 「白井市外国語指導助手派遣業務業者選定委員会委員の任命につ

いて」

非公開案件 報告第7号 「要保護・準要保護児童生徒の認定に係る報告について」

以上で、本日の議決事項、報告事項、委員質疑に係る議事については終了しました。

これ以降の進行は、事務局をお願いします。

○金井教育総務課長 中里委員におかれましては、議事の進行を行っていただきありがとうございます。

これより、事務局が会議の進行を行います。

○その他

○金井教育総務課長 では、9のその他で、その他の確認事項等がございましたらお願いいたします。特になければ、事務局のほうから、令和4年第2回白井市議会定例会の御報告をさせていただきます。

会期のほうは、令和4年6月1日から6月27日までの27日間となっております。

教育部関連の議案、3議案につきましては、全て可決となっております。

一般質問につきましては、教育部関係は6議員から質問が出ております。小田川議員が学校給食の現状の課題について、徳本光香議員が新型コロナ禍における市の対応について、秋谷公臣議員が白井市運動公園について、斉藤智子議員が学校における児童生徒への生理用品の無償提供について、竹内陽子議員が令和4年度教員の配置と教育現場の現状について、柴田圭子議員からはスクールサミットについて質問を頂いており、それぞれ質問要旨と回答概要を記載をさせていただいております。

こちらの詳細につきましては、今後、議会で作成されます議事録を御覧いただければと思います。

議会定例会の報告につきましては、以上でございます。

続きまして、白井市教育委員会各課の行事予定につきまして御説明をさせていただきます。

こちら、行事予定の一覧のほうを御覧ください。

教育総務課です。7月5日、本日です。午前10時から、富里中央公民館にて第2回教科用図書印旛採択地区協議会。こちらは、教育長と川嶋委員が御出席されております。2時からは、ただいま白井市教育委員会定例会が開催されております。15日、印旛合同庁舎で3時から、印旛地区教育委員会連絡協議会第2回定例常任委員会。4時からは第2回教育長会議が開催されます。19日は、教育委員会臨時会が予定されております。

8月2日、教育委員会定例会が予定されています。

学校政策課です。7月28日午後1時半から、オンラインによりまして、印旛地区の令和4年度中学生・高校生交流会が予定されております。

教育支援課です。8月23日、文化会館大ホールにおいてスクールサミットが予定されております。

生涯学習課です。7月1日、市民プールがオープンとなりました。2日午後2時から、四街道市文化センターにおいて、印旛郡市民スポーツ大会の開会式が行われました。午後5時30分からは、白井運動公園にて市の結団式が行われました。

文化センターです。7月16日午後2時から、大ホールにおいて、白井市文化会館自主事業となります千葉県警察音楽隊コンサートが開催されます。

行事予定の説明は以上となります。

確認のほう、何かございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○金井教育総務課長 それでは、以上をもちまして、本日の会議は終了いたします。

次回は7月19日火曜日、午後2時から臨時会となります。

本日はお疲れさまでした。

午後2時52分 閉 会